

2022年1月17日

水戸市長 高橋 靖 様

日本共産党水戸市議団

田中 真己 土田 記代美 中庭 次男

日本共産党茨城県議会議員 江尻 加那

## 2022年度 水戸市の予算に関する要望書

水戸市民のくらしや地域経済は2年に及ぶコロナ禍によって大きな危機に直面しています。

今年に入り、新型コロナウイルスの第6波・オミクロン株の急速な感染拡大がおきており、感染予防の徹底と大規模で無料のPCR検査の実施、医療・保健所体制の整備が急務です。

同時に、継続的で十分な生活再建・営業などへの各種支援策の実施が求められています。

来年度にむけて、国保税の値上げは中止し、水道料金の値上げ撤回、市民税・介護保険料・公共料金などの減免などの救済策を、ただちに実行すべきです。

税金ムダづかいの新市民会館の建設や、水戸駅北口リヴィン跡地の再開発、泉町マンション建設などゼネコン奉仕の大型事業は中止し、税金の使い方を市民本位にきりかえることを求めます。

とくに小中学校の老朽化は深刻で、児童生徒のいのちと安全にかかわる修繕が何年も放置されており、すみやかな修繕・改善を行うことを強く求めます。

日本原電は、今年中に東海第2原発の再稼働を強行しようとしています。市長がすみやかに再稼働反対を表明し、廃炉の決断を迫るよう求めます。

以上をふまえ、来年度の水戸市の予算編成に対して、145項目の要望を提出いたします。

多くの市民の声であり、来年度の予算と施策に反映することを強く求めます。

### <要望項目>

- 【1】 新型コロナウイルス感染症対策・・・P.1
- 【2】 子育て・教育・・・・・・・・・・・・P.2～4
- 【3】 医療・福祉・・・・・・・・・・・・P.4～6
- 【4】 くらし・まちづくり・地域経済・・・・P.6～9
- 【5】 防災・被災者支援・・・・・・・・P.9～10
- 【6】 原子力問題・・・・・・・・・・・・P.10
- 【7】 新市民会館建設の中止・見直し・・・P.11
- 【8】 地域要求・・・・・・・・・・・・P.11～12
- 【9】 国への要望・・・・・・・・・・・・P.12～13

## 【1】 新型コロナウイルス感染症対策

1. ワクチン接種について、3回目の接種を前倒して迅速に行う。高齢者・障害者・基礎疾患のある方、医療従事者などを優先する。インターネットによる接種予約が困難な高齢者などへのサポートを充実する。
2. 検査体制の拡充について
  - ① 水戸市が無料検査事業を実施する。無症状者を対象に「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で、大規模・頻回・無料のPCR検査を実施する。
  - ② 一部のドラッグストアで実施中の無料PCR・抗原検査を2月以降も継続し、実施箇所と検査キットを増やす。土・日・祝日も実施する。
  - ③ 福祉施設や医療機関、学校などの従事者は、定期的な集団検査を実施する。
  - ④ 部活動の大会等の参加者の検査が自己負担となっており、無料に改善する。
3. 医療・保健所体制の拡充について
  - ① コロナ陽性者は自宅療養ではなく入院もしくは宿泊療養とするため、十分な病床及び療養施設を確保し、ただちに経口抗ウイルス薬を投与する。
  - ② 発熱外来を実施している医療機関への市独自補助を実施する。
  - ③ コロナ後遺症専門の診察ができる医療機関を確保する。
  - ④ 水戸市保健所は応援派遣にとどまらず、恒常的に職員を増やし体制を強化する。
4. 生活・営業の支援について
  - ① 感染拡大でふたたび減収が見込まれる飲食店や関連事業者への補償や支援を早急に具体化する。
  - ② 関連事業者支援一時金について、1月末までの申請期間をさらに延長し、申請書類の軽減、電話相談窓口の拡充、対象事業者の拡充を県に求める。
  - ③ 緊急小口、総合支援資金の特例貸付の申請受付を延長する。緊急小口資金などの返済が2022年12月から始まるが、返済を免除するよう国に求める。
  - ④ 生活困窮者支援給付金を早期に支給する。非課税世帯に限らず、非正規労働者などを含め対象を拡大するよう国に求める。
  - ⑤ 水戸市事業継続特別対策支援金は昨年10月以降の売り上げ減も支給対象とする。
  - ⑥ 国保税・介護保険の特例減免の延長を国に求めるとともに、市独自でも減免すること。
  - ⑦ 水道料金の値上げを撤回し減額免除を実施する。
  - ⑧ 令和2年度分の市税及び公共料金のコロナ特例による徴収猶予分は減額・免除する。コロナによる生活困窮が継続しており、市独自に減額・免除を実施する。
  - ⑨ コロナ禍を理由とした派遣切り、雇い止め、リストラをやめさせる。経済団体・市内企業に雇用の維持を要請する。若者の就労相談窓口を市役所に設置する。
  - ⑩ コロナ禍による米価下落に対する補てんを実施し農家を支援する。

## 【2】子育て・教育

1. 小中学校全学年の1クラス35人以下の少人数学級を実現する。教室での密を避け、コロナ禍でストレスを抱える児童・生徒に丁寧に寄り添う教育を実施する。児童・生徒数の多い学校のクラス増、教員増を市独自に実現する。
2. 感染拡大に伴う学級閉鎖、休校について保健所との連携の上、慎重に判断すること。オンライン学習となる場合の学習や生活の保障を具体化すること。
3. タブレット学習のメリット・デメリットを検証すること。子どもたちの心身の健康への影響を考慮し、安心安全な活用法および使用指針を確立すること。
4. 新型コロナ等の影響で中止となった学校行事の代替については、児童生徒の意見を十分取り入れ、思い出に残る体験学習を実施すること。
5. 就学援助の適用について、新型コロナウイルスの影響を含めて、直近の収入減に応じて速やかに認定することとし、保護者に広く周知する。
6. 「子ども電話相談室」を設置し、どんな相談にも丁寧に対応すること。
7. 児童虐待やDVの相談窓口と体制を拡充し機敏な対応をはかること。
8. 子ども医療費助成・マル福制度を拡充し、完全無料化を実施する。
9. 保育所を増設し待機児童を解消する。小規模保育施設は3歳以降の保育が保障されず、保育環境も不十分であり、認可保育所を更に増設する。
10. 市立保育所の民間委託は行わず保育体制や内容を拡充する。「市立保育所等における民間活力活用の検討」は中止する。
11. 市立保育所の「緊急安全対策」の予算年1000万円は大幅に増額し、老朽化した保育所の改修・改善を早急に行う。
12. 市立幼稚園の廃止計画を中止し、地域に密着した幼児教育の場として充実させ存続すること。3歳児の受け入れや保育時間の延長など拡充する。市立幼稚園の民間委託は行わない。
13. 市内認可外保育施設(ベビーホテル)で乳児の死亡事故が2件発生した。中核市の水戸市に監督権限があり、事故の原因究明とともに、再発防止のため厳正な指導監督を実施すること。
14. 3歳以上の保育料無料化に加え主食費・副食費も無料にする。3歳未満児の保育料も無料にする。
15. 学校給食について
  - ① 給食費を無料化する。児童手当から学校給食費を徴収しない。
  - ② 調理業務の民間委託をやめ、市が責任をもって各校の自校調理を継続維持する。
  - ③ 給食室の空調整備を早急に進め、労働環境を改善する。
  - ④ ソフト麺の提供回数を増やす。
  - ⑤ コロナ等で休校となった場合の業者への損失補填を確実にし、製パン業者などの営業をまもる。

#### 16. 放課後学級の拡充について

- ① 放課後学級は教室より密な環境のうえ、支援員は消毒等の作業に追われており、コロナ対策として支援員を増員すること。
- ② 放課後学級の民間委託をやめ、直営で責任を持って行うこと。
- ③ 委託会社によって違う支援員の待遇や指導内容の格差を改善すること。
- ④ 市が各学級の運営および子どもひとりひとりの状況をきちんと把握し対応すること。
- ⑤ 開設時間を全校で午後 7 時まで延長する。
- ⑥ 施設の老朽化対策、改修および修繕を速やかに行い、すべての学級を専用施設とすること。

#### 17. 民間学童クラブへの支援について

- ① 民間学童クラブでは、コロナ禍で支援員の過重勤務や、自粛による経営悪化に見舞われている。消毒液などの確保に対する追加支援、休校時の長時間保育への加算、指導員確保など継続的に支援する。補助増額で支援員の勤務体制や経営基盤を支えること。
- ② 指導員の待遇改善のため賃金補助の拡充、家賃負担の軽減および民間施設の紹介、公共施設の有償提供など継続使用できる施設確保に対する支援を行う。
- ③ ひとり親家庭・低所得家庭への保育料の減免措置を実施する。

#### 18. 教職員の長時間労働を改善する。変形労働時間制は採用しない。本市の全教員の約 3 割が、過労死ラインである月 80 時間以上の時間外勤務をしている。特に中学校の部活動が時間外勤務の大きな要因となっている。教員の増員、受け持ち時間の削減、時間外勤務の上限目標の設定、部活動の改善と部活動指導員の全校配置、研修の見直し、多忙化の解消など、長時間労働を是正する。

#### 19. 中学校運動部活動への外部指導者の実施にあたって、生徒や保護者の意見が反映できるよう説明会やアンケートを丁寧に実施する。その際、保護者に負担金を請求せず、市の予算で行う。

#### 20. LD(学習障害)の児童生徒の支援のため、小中学校それぞれに在籍・通級教室を設置する。子ども発達支援センターとの連携など心理検査・診断に対する相談を充実する。LDに関する教職員の研修を充実する。総合教育研究所の相談支援系の体制を拡充する。発達支援コーディネーターを増員する。

#### 21. 不登校の児童生徒が増加しており、本人や保護者に対する支援体制を拡充する。うめの香教室など通級教室を市内に複数設置する。訪問支援員を増員する。

#### 22. 老朽化の著しい学校施設の改修・改築を速やかにすすめる。「学校施設の緊急安全対策」の年 2 億 5000 万円の予算を大幅に増額し、3 か年にとどまらず継続的に予算を確保する。学校から出される「工事・修繕要望書」は繰り越さず、年度内にすべて改善する体制を確立する。

#### 23. 市奨学金(高校生 25 人程度、月 6,000 円、返済不要)の対象人数を拡大する。

#### 24. 大規模屋内プールではなく、幼児から大人までだれもが楽しめる屋外市民プールを整備する。

#### 25. 学校プールの廃止方針を撤回すること。

- ・改修・修繕をすすめ、各学校で安全・安心なプール授業ができるようにすること。
- ・学校プールの開放を、全市的に利用できるよう実施校および実施日を増やすこと。

26. 小中学校すべての学校図書館に専任司書を配置する。学校図書館支援員を増員し、訪問回数を増やすなど、学校への支援を拡充する。
27. 市立図書館の資料費を増額し蔵書を充実させる。運営を指定管理者から市直営に戻す。
28. 危険な通学路の安全対策のための予算を増やし、歩道の整備、段差の解消、街灯の設置などを速やかに進める。実際に子どもたちの意見を聞く場を設け、こまやかな改善策を実施する。
29. 子育て支援センターや児童館を、西部地区や県庁周辺に設置する。
30. 医療的ケア児の入学・通学を保障できるよう、看護師配置などの体制を整備する。  
医療的ケア児を支援する看護師や保育士を要請するための研修・実習をすすめる。

### 【3】医療・福祉

#### 1. 国民健康保険について

- ① 国保会計の黒字の活用、一般会計からの繰り入れで、国保税を値下げする。
- ② 2方式への移行による多人数世帯の値上げは行わない。
- ③ 滞納世帯への差し押さえ、茨城租税債権機構への取り立ての委託を行わない。
- ④ 18歳未満の子どもの均等割をなくす。
- ⑤ 国保税負担を軽減し持続可能な制度とするため、制度設計の見直しと国費投入を国に求める。

#### 2. 介護保険制度について

- ① 水戸市の介護保険料は県内で2番目に高い保険料であり値下げする。
- ② 市独自の介護保険料の減免制度を拡充する。
- ③ 特別養護老人ホームの食費・居住費の利用料について一定の貯金がある場合は減免対象外となった。無収入および低収入の場合は減免を実施すること。
- ④ 要支援1・要支援2の高齢者が介護保険から外され、市町村の新総合事業に移行しボランティアなどが行う介護支援を利用する計画が進められているが、これまでどおりの介護を実施する。
- ⑤ 国は要介護1・2の高齢者を介護保険から外し、市町村の介護事業に移行しようとしている。改悪をやめるように国に申し入れる。

#### 3. 後期高齢者医療について

- ① 今年10月から75歳以上の医療費自己負担を2割に引き上げることは中止するよう国に求める。
- ② 来年度の保険料値上げは行わず、県広域連合に値下げを求める。
- ③ 低所得高齢者の保険料が特例減免制度の廃止で3倍から10倍値上げされた。特例減免の復活を国に求める。
- ④ 保険料の滞納者に対する短期保険証の交付はやめ、正規の保険証を交付する。

#### 4. 公立・公的病院の統廃合を中止するよう国に求める。水府病院の統廃合に市として反対する。

#### 5. いきいき交流センターについて

- ① コロナ対策を徹底しながら、講座などの充実を図る。講座運営予算を増額する。

- ② 施設の老朽化対策、設備の補修・修繕は速やかに行うこと。
- ③ お風呂の無料化を復活する。
- ④ 駐車場の安全な動線を確保する。

6. 特定健診、がん検診の料金を無料化する。

7. 加齢性難聴者に対する補聴器購入への補助を創設する。

8. 特別養護老人ホームを増設し、待機者をなくす。

9. 介護職員確保のため市独自の賃金アップ、住宅家賃の補助を実施する。

10. はりきゅうマッサージの補助券(70歳以上、1回1000円、年間5枚)について、ひたちなか市(65歳以上、1回1000円、年間15枚)と同様に支給対象と枚数を拡充する。

11. 生活保護について

- ① コロナ禍で生活保護の申請が増えており、申請の簡素化、迅速に受給を決定する。
- ② 車の保有をみとめること。特に障害者の移動、通院、通勤、保育所送迎などを積極的に認めること。
- ③ 就労指導について、受給者の持病などの健康状況を考慮せず、月5万円の目標やダブルワークなどの強要が行われている。本人の実情にあった指導にあらためる。
- ④ 扶養義務調査は中止すること。親・兄弟・子どもとの関係を悪化させ、生活保護を受けにくくしており、担当職員の訪問調査や収入明細書等の請求は行わないこと。
- ⑤ ケースワーカーを増員し、受給者にきめ細かい援助を行う。嘱託職員ではなく正職員を増員する。申請者や受給者の人格を傷つけることのないよう、ケースワーカーの対応を改善する。
- ⑥ 母子加算の廃止は行わないよう国に求める。
- ⑦ 高校生が大学や専門学校に進学した場合、子どもは世帯分離され生活保護が受けられない。進学した子どもが生活保護を受給できるようにする。
- ⑧ 高校生のアルバイト代は、修学旅行積立金、大学入学金、自動車免許取得費にあてることができ、収入認定されないことを対象世帯に周知徹底する。
- ⑨ 夏季加算を実施するように国に求める。生活保護世帯のうち2018年4月以前に受給した世帯にもエアコンの購入費、設置費を補助する。

12. 子どもの貧困対策について

- ① 学習支援事業(生活困窮世帯に対する無料塾)を市内全地域で行う。
- ② 小中学生に対する就学援助の入学準備金をさらに増額すること。対象者に制度を周知する。
- ③ 子ども食堂に財政的な支援及び市民センターなど場所の提供を行う。

13. 熱中症対策として高齢者世帯、低所得世帯に対し、エアコンの購入費・設置費を助成する。

14. 障がい福祉について

- ① 障害者家族の高齢化で介護が困難になっており待機者が多い入所施設を増設すること。
- ② 65歳以上の障害者が介護保険サービスだけでなく障害者福祉サービスを継続できるようにする。
- ③ 県立リハビリテーションセンターの廃止にともない、身体障害者が機能訓練サービスを受けられる事業所が水戸市にないため、市がPT・OT・STを配置した訓練事業所を立ち上げる。

④ 水戸飯富特別支援学校の教室不足・過密化・狭い校庭を改善すること、内原特別支援学校の通学時間の短縮と条件改善のためバスの増便を県に求めること。

15. 脳せき髄液減少症の実態を把握し、検査・治療できる医療機関を確保する。

16. 水戸駅・赤塚駅・内原駅に転落事故防止のためホームドア設置をJRに求める。

17. 消防・救急の充実について

① 老朽化した城東出張所の改築、水害で浸水した飯富出張所の早期移転改築をすすめる。

② 「消防力の指針」にもとづき消防職員を増員する。新型コロナやインフルエンザへの感染予防対策の充実、救急隊員の休憩確保、年次休暇の取得など、勤務体制や職場環境の改善をはかる。

③ 人工呼吸器や特殊な器具を使用している在宅療法継続者の住所、状態、掛かりつけの医師などを救急隊が把握し、そのデータを登録しておく「特定在宅療法継続登録制度」を実施し、登録データを迅速な救急搬送や適切な応急処置に活かすこと。

④ 医学生への奨学金は小児科・産婦人科・救急科以外を志望する学生へ対象を拡大する。

18. 動物愛護センターの運営について

① センターの飼育環境、医療を充実し、市民が命の大切さを学ぶ拠点とするため、獣医師および飼育担当員の拡充、市民ボランティアとの連携を図ること。

② 畜犬登録を徹底するとともに、迷子札の装着を周知徹底し、飼い主不明の迷い犬をなくすこと。

③ 譲渡事業の推進、逸走情報の改善等、市民への周知、啓発を高め、殺処分ゼロを実現・継続すること。

④ 負傷動物の治療・手術等をセンターで行うために、レントゲンやエコー検査機器など必要な資材を導入し、獣医師の技術を高めること。

⑤ 飼い主のいない犬猫の不妊去勢手術をセンターで行い、野良犬・野良猫の繁殖を防ぐこと。

⑥ 係留義務違反、虐待事案に対しては速やかに対応し厳しく対処すること。

## 【4】くらし・まちづくり・地域経済

1. 水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業（リヴィン跡地）は、長谷エコーポレーションがマンション（186戸）、テナントビル、駐車場を建設するもので、ゼネコン・大手マンション業者奉仕の再開発であり、市の借金を増大させ財政を悪化させる。総事業費は104億円、税金による39億円もの補助は中止する。

2. 泉町1丁目の穴吹工務店による民間マンション建設（優良建築物整備事業）に対する補助は中止する。

3. 水戸駅南口・赤塚駅北口・泉町1丁目北地区・大工町1丁目再開発などに多額の税金を投入したが、商店会は閑散とし、テナントビルの空き室、水戸駅北口での丸井の撤退など、空洞化は深刻になっている。失敗続きの再開発事業ではなく、個々の商店振興に役立つ活性化事業を実施する。

4. 水道料金の11%の値上げ、消費税増税に伴う値上げは撤回する。

5. 茨城県水道ビジョンにもとづく「1県1水道方式」は推進しない。同ビジョンは県中央広域水道と水戸市を含む市町村水道を10年間で一体化、2050年には県内全ての水道統合・料金統一を狙っているが水道料金の大幅値上げを招く。市町村の自己水源を県広域水道に転換し過大な開発の責任を市町村と市民

におしつけるもので、市内水道業者や市民に不利益をもたらすものであり、水道民営化の布石となる。I  
県I水道の推進に反対し、来年度からはじまる圏域ごとの協議には加わらない。

6. 茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水を中止する。水利権の見直しにあたり水戸市議会の全会一致の意見書可決をうけて、県水受水契約を見直す。
7. 霞ヶ浦導水事業の事業期間の再延長と事業費増額に反対する。事業中止を国・県に求める。
8. 下水道料金の値上げは行わない。農業集落排水の公営企業化にともなう使用料値上げは行わない。
9. 今後の公共下水道の計画区域の整備や、認可区域の拡大、整備手法の検討について、住民要望を十分に反映する対策をとるとともに、速やかに計画を策定し、前倒して進めること。
10. ごみ収集について、民間委託地区の収集時間の遅れを改善する。収集業務を市直営に戻す。
11. 新ごみ処理施設の運営について
  - ① えこみっとの運営状況(ごみ処理量、分別状況など)を情報公開し市民に説明すること。
  - ② えこみっと周辺道路の早期拡幅を県にもとめる。
  - ③ 民間ごみ収集車作業員のための屋外トイレを設置する。
12. 市役所本庁舎について、駐車場のレイアウト、車両および歩行者の導線を改善する。出入口の渋滞を解消する。駐車券の手続きを改善する。エレベーターにエアコンを設置する。
13. 市民センターについて
  - ① コロナ対策で実施している利用者名簿は個人情報および内心の自由の観点で主催者が持つこととし、必要な場合以外は提出を求めない。
  - ② 予約システムをデジタル化し、毎月初日に市民が並んでくじ引きする方法を改めること。
  - ③ 老朽化した施設の補修・改修をすみやかに行う。
  - ④ 2階建以上の吉田市民センターなど4カ所にエレベーターを設置する。
  - ⑤ 難聴者が利用しやすいよう磁気誘導ループを設置する。
  - ⑥ 高齢者などが転倒ないように、滑りにくいスリッパに更新する。
  - ⑦ ゴキブリなどの害虫駆除をすみやかに行うこと。
14. 東町新体育館(アダストリアみとアリーナ)における大型イベント時の出入り口および周辺道路の渋滞解消対策を実施する。スポーツセンター入口交差点の歩行者の安全対策を実施する。
15. 水戸芸術館を多くの市民が利用できる施設へ開放性を高めること。公演や展示の質および採算性を高め、補助金頼みの運営をあらためること。
16. 公設卸売市場のトイレをすべて洋式化する。
17. ジェンダー平等社会実現の施策を推進する。市役所の女性管理職の積極的登用、産休育休の取得、臨時・嘱託など非正規職員の正職員化をはじめ男女ともに働きやすい職場への改善をすすめる。
18. 男女差別の相談やLGBT等性的マイノリティの方への相談体制をさらに充実する。
19. 公契約条例を制定し、公共事業の労働者の賃金水準を引き上げる。小規模工事登録制度・商店リニューアルへの助成制度をつくる。

20. 収税行政について、生活実態にあった分納を認め、年金や給料等からの強権的な取り立てはやめる。失業・倒産・病気などによる滞納の場合は延滞金を減免する。厳しい取立てで自殺者まで出している茨城租税債権管理機構への委託は行わない。
21. 市営住宅について
- ① 改善された家賃減免制度を広く知らせ、対象者に積極的に適用する。
  - ② 市営河和田住宅のハト被害防止対策を進める。空き家のベランダに防止網を設置する。
  - ③ 風呂釜と浴槽未設置の住宅に速やかに設置する。
  - ④ エレベーター未設置の市営住宅に、外付けエレベーターを設置する。
  - ⑤ 申請にかかわらず全ての階段に手すりを設置する。
  - ⑥ 管理運営の民間委託をやめ市直営に戻す。
  - ⑦ 老朽化した市営住宅の改修・改築をすすめ、約700もの空き室に入居できるよう改善する。
  - ⑧ 強制退去を求める裁判を中止し生活実態にあった家賃分納を認める。
  - ⑨ 連帯保証人に滞納家賃の支払を求めない。2020年4月以前の連帯保証人を解除・廃止する。
22. 空き家・空き地などの対策について
- ① 空き家対策の体制・予算を拡充し利活用を進める。
  - ② 空き家対策特別措置法に基づき行政代執行も含め、危険な空きビルや家屋の安全対策を実施する。周辺住民の安全確保・環境対策として無管理の荒れた空き地や所有者不明土地の解決を進める。
  - ③ 空き家バンク制度を創設する。
23. 住民が日常的に利用する権利者不明の私道の危険箇所がある場合は市が対策を実施する。
24. 生活道路整備について
- ① 狭あい道路整備、道路の修復予算を増額し前倒しですすめる。
  - ② 道路脇の草木の繁茂で見通しが悪い場所や危険な道路は定期的に確認し速やかに除草、枝切りを行う。
  - ③ 側溝整備、排水路拡張をすすめ、ゴミや泥が溜まっているU字溝を速やかに改善する。
  - ④ 市道及び県道の白線が車の通行で消えている場所が多く、速やかに白線を引き直す。
25. 住宅リフォーム助成制度の対象条件を改善する。昭和56年以前に建築した建物でも対象とし、多くの市民が利用できるよう制度を拡充する。
26. ブラック企業・ブラックバイトの実態把握を県や労働局とともにいき、相談窓口を設置する。
27. 中小企業に対する自治金融は、税滞納の分納中でも融資対象とする。
28. 公共交通について
- ① 乗合1000円タクシーの料金引き下げ、乗降場所を増設し、全市に拡大する。
  - ② 高齢者がバス利用時のシルバーパス制度を導入する。地域コミュニティバスの運行を実施する。
  - ③ 運転免許返納した高齢者などへの外出支援のため、タクシー代補助制度を実施すること。
  - ④ バス停(浜田たいらや店前、下市イオン店前、見川一周館前など)に屋根とベンチを設置する。
  - ⑤ 周辺に明かりがなく利用する市民に防犯上の不安があるバス停に照明を設置する。
29. 所得税法第56条を廃止し、事業主・家族従業者の働き分(自家労賃)を経費として認めるよう国に求める。

30. 米価暴落対策のため、余剰米を国が買い上げ、子ども食堂、生活困窮世帯への食料支援に活用すること、77万トンのミニマムアクセス米の輸入を中止するよう国に求めること。米価が暴落した農家には市独自の補助を実施すること。
31. 新規就農者、家族経営農家に対する市独自の補助を実施する。県のニューファーマー育成支援事業の対象拡大を求める。定年後の農業参入者、後継者に支援し、担い手を増やす。
32. 農家経営の安定と生産拡大を図るため、農産物の価格保障を中心に所得補償を組み合わせ、生産コストをカバーする市独自の上乗せ補償を行う。
33. 財政調整基金を新市民会館に使うことは中止し、市民のくらし・福祉・教育の予算に活用する。
34. 行革プランは抜本的見直しを行う。学校給食、公設市場、市民センター、道路補修、家庭ごみ収集運搬などの民間委託は行わず直営で行う。拙速な「こども部」創設は行わない。
35. 職員定数をふやし過重労働・長時間労働を改善する。メンタルヘルス対策を充実し働きやすい職場環境をつくる。市職員の約4割を占める会計年度任用職員の処遇を改善し正職員化を進める。
36. 自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を進める。水戸市の環境は、太陽光、小水力、バイオマスなど新たな電力の可能性が高い。エネルギーの地産地消をめざし効果的な施策を行う。
37. 市は千波公園（黄門像広場周辺地区）に飲食・物販事業などで民間事業者を公募するパーク PFI を導入する計画だがコロナ禍で見直しは立たない。施設の必要性、営利事業と公共性の両立、施設規模や将来の維持管理など問題山積の PFI は導入せず、市民参加で幅広い意見を募り計画を見直すこと。
38. 県が進める偕楽園月池地区整備事業は、環境省が重要湿地に選定した緑の保全が必要な千波湖周辺地区に位置し、迎賓館や高級レストランなどコロナ禍における市民ニーズにも合致していない。水戸市民の意見も聞かず、市事業との調整もない事業であり県に中止を求めること。
39. スポーツ施設利用時の「いばらき公共施設予約システム」をスマートフォンからアプリで予約できるよう改善する。各種イベントなど市の情報提供と連動させ市民の健康増進に活用すること。
40. マイナンバー制度について、頻発する個人情報の流出や国家の国民監視につながるマイナンバーカードと保険証や免許証、銀行口座など個人情報との紐づけや運用は、市民の安心安全を守る観点から行わないこと。

## 【5】防災と被災者支援

1. 地域防災計画を改定し、住民の避難対策や災害備蓄品を拡充する。防災ラジオの支給拡大等、防災情報が全市民にゆきとどく体制を整える。
2. 那珂川および支流の河川整備をすすめる。
  - ① 那珂川緊急治水対策プロジェクトを前倒しで実施すること。
  - ② 那珂川の支流（藤井川、田野川、西田川、新川、桜川など）の氾濫、溢水の再発防止へ堤防建設や補強、常時監視カメラを設置すること。
  - ③ 流下能力改善のため河道掘削・樹木伐採など抜本的な河川改修をおこなうこと。

- ④ 溢水した箇所の堤防かさ上げ、補強をおこなうこと。
  - ⑤ 那珂川無堤防地区(大野地区など)の堤防を早期建設すること。
  - ⑥ 国田地区浸水防止対策は、住民との話し合いを密にしながら、早急にすすめること。
  - ⑦ 藤井川の無堤防地区に堤防を早期に建設すること。
  - ⑧ 藤井川樋門の管理体制を強化する。
  - ⑨ 水門や排水ポンプ機能を強化する。水没した鳴戸川排水ポンプ場の改修・配電盤をカサ上げする。
  - ⑩ 石川川の元石川町、大場町などの水害防止へ、早期の堤防整備、市の調節池の容量を拡大する。
3. 被災者支援金を半壊・一部損壊も対象とする。生活再建支援金および住宅応急修理の補助額、被災農家や中小業者に対する災害復旧事業の補助率を引き上げる。農作物被害に対し十分な支援をおこなう。出荷不能となった農作物に市独自補助を実施する。
4. 那珂川洪水発生時に国が氾濫発生情報を発表せず、避難が遅れた教訓を踏まえ、迅速な情報伝達、人員体制強化など再発防止策を講じる。
5. 避難所について
- ① 避難所における新型コロナウイルスの感染予防策を徹底する。避難所ごとに新型コロナ対応も含めた避難物資を十分に確保する。検温・消毒、避難者対応など人員配置を拡充する。症状別の避難者の適切な誘導、迅速な情報提供を行う。
  - ② 避難所となっている体育館等に冷暖房設備を整備するとともに、すみやかにトイレを洋式化する。
  - ③ 浸水想定区域内の住民の避難先は、当初から高台の避難所を指定する。
  - ④ 応急仮設住宅に居住する際は生活必需品、電化製品などを現物支給する。

## 【6】原子力問題について

- 1. 東海第二原発の試運転は再稼働そのものであり、水戸市議会の再稼働反対の意見書可決、新安全協定に基づき、日本原電がたくらむ今年中の再稼働に市長として明確に反対を表明すること。
- 2. 県は広域避難計画の避難者1人あたりの避難所面積2㎡を3.5~4㎡にみなおす方針だが、避難先自治体が40にのぼる水戸市で避難先のさらなる追加や変更は困難であり、避難所での新型コロナ感染拡大は避けられない。また入院患者や施設入所者の移送手段も圧倒的に不足しており、「実効性ある広域避難計画」の策定は不可能であり、日本原電に廃炉を求めること。
- 3. 日本原電は多くの施設の図面などを非公表としており、徹底した情報公開を求めること。下請け会社による診断書偽造に関する刑事告発について日本原電に説明を求めること。
- 4. 原発再稼働に対する水戸市民の大規模な意向調査をすみやかに実施すること。
- 5. 福島第一原発からの汚染水の海洋放出に市として反対すること。
- 6. 事故や不祥事が相次ぐ日本原子力研究開発機構の旧動燃時代から続くずさんな管理体制と使用済み核燃料の保管について厳しく改善を求める。高速実験炉「常陽」の再稼働中止を求める。

## 【7】新市民会館建設の中止・見直し

1. 水戸地裁において、違法な税金支出の差し止めと返還をもとめる住民訴訟が行われており、係争中の工事強行をやめること。
2. 総事業費約360億円(市民会館建設312億円、備品・設計10億円、駐車場建設18億円、周辺道路13億円、上空通路5億4000万円)に膨らんだ税金ムダづかいであり現計画は中止する。
3. 京成百貨店と新市民会館をつなぐ上空通路計画(5億4000万円)、芸術館東側駐車場(16億円)の建設を中止する。
4. 新市民会館建設を早急に見直すこと
  - ① 新型コロナ感染症の影響下で過大なホール施設は水戸市に必要な。工事強行をやめ、規模・配置を含め根本的な見直しをすること。
  - ② ㈱コンベンションリンケージへの指定管理者制度は導入しない。指定管理料(年3億2000万円、6年で17億3630万円)の支出は行わない。市直営で市民や芸術の専門家を交えて市民に開かれた運営とする。利用料金等は市民利用枠を設け、市民に還元される施設とする。
  - ③ 設計費、建設費、維持管理運営費等の積算根拠を示し市民参加で議論すること。維持改修、大規模改修計画等、将来に渡っての財政負担および財政計画を示すこと。
  - ④ 来館者動線、周辺の交通渋滞等、施設利用時の混乱に対する解決策および設計を示すこと。
  - ⑤ 市有地に当初計画通り60億円程度で、使いやすい中規模ホールと市民が活用できる会議室、練習室等を備えた市民のための市民会館とし早急に建設すること。
  - ⑥ 県施設と将来的に共存共栄できるすみわけの議論を深め県都の文化向上に資する会館とすること。
5. 泉町1丁目予定地は、適正な事業費で中心市街地に潤いをもたらしまちなか活性化につながる緑の広場、市民も観光客も利用できる公共施設とする。

## 【8】地域要求

1. 国道6号の酒門交差点(Ksデンキ本店前)および酒門6差路の早期の立体交差化を実現する。
2. 茨大前交差点は、大雨の際に冠水し危険な状態となる。改善をもとめること。
3. 双葉台1丁目交差点から大塚方面へ向かう道路の狭い部分の拡幅をすすめること。
4. 赤塚駅南口駐輪場の屋根が小さいため、雨天時に高校生など利用者が雨具を着る際びしょ濡れになってしまうため屋根を増設すること。
5. 茨城大学周辺は一人暮らしの学生や高齢者のみの世帯、空き家が増加し防犯上不安の声が多い。堀原・渡里地区への交番設置を県に求める。
6. 国田義務教育学校周辺の県道の歩道整備が遅れており、通学路は周辺の見通しが悪いため、県道の早期整備を重ねて要請する。
7. 内原地域の深刻な悪臭被害についてすみやかに悪臭発生を防止させること。

8. 幹線市道 25 号線(国道 50 号から野田原団地入口まで)は歩道がなく狭いが交通量が多い。通学路であり病院や施設の利用者も多く危険なため早急に改善する。五中から国道 123 号線におかう歩道はガードレールの内側が狭く人がすれ違えないため歩道を拡張する。
9. 済生会病院前の交差点で、朝の通勤時間に起きる深刻な渋滞の改善策を講じること。
10. 新原 1 丁目の沢渡川に沿った住宅地および道路の雨水排水の改善と、堀川の流下を促進し悪臭発生を防ぐ対策を講じること。
11. 堀十文字バス停など、県道真端水戸線沿いに街灯がなく危険なため、県に対し街路灯の設置、バス会社に対しバス停に電燈をつける等、安全対策の要望をすること。
12. 上下 2 車線の都市計画道路の横断歩道などで、信号が変わるまでに高齢者などが渡りきれないことがあり、青信号の時間の検証と見直しを警察にもとめること。
13. 赤塚北口駐輪場のトイレを洋式化する。
14. 渡里小学校前のタイヤ山積みと騒音問題および通学路の安全策について早期に改善すること。
15. 柵町の「ごみ屋敷」のゴミの撤去など一刻も早く解決する。
16. 水戸一中の前の道路の安全対策をすすめること。
17. 田谷町の市道国田 111 号線の側溝を整備する。
18. 見川小学校、見川中学校の通学路の安全対策  
よし歯科前(見川 3 丁目)の市道見川 1 号線の道路幅が狭く、交通量が多い。危険なため狭い箇所の道路拡幅をおこなう。当面の対策としてポール設置、歩道拡幅をおこなう。
19. 酒門小学校の通学路の改善
  - ①元石川町乗越沢緑地(公園)北側にある横断歩道が消えているため、塗り直す。
  - ②県道中石崎水戸線との T 字路(元石川町 194-2 エバタ工機前)の交差点に信号機を設置し、児童が安全に横断できるよう改善する。

## 【9】国への要望

1. 気候危機を打開するため、エネルギー消費量を大幅に減らし、2030年までに石炭火力発電所・原子力発電所を段階的に廃止すること、再生可能エネルギーを飛躍的に拡大し2050年までに100%を目指すなど、温室効果ガスの排出削減目標の大幅な引き上げと対策強化を求める。
2. デジタル化を口実に莫大な国費を投入し IT ゼネコンとの癒着や行政サービスの低下を招くデジタル改革を行わない。国民監視や社会保障の後退につながるマイナンバー制度、企業の儲けのためのビッグデータの民間活用など、国民の人権と尊厳を置き去りにした拙速なデジタル化政策の見直しをもとめる。
3. 消費税は緊急に5%に引き下げよう求める。
4. 非核平和都市の宣言市として、核兵器禁止条約の批准を求める。
5. 敵基地攻撃能力保有の議論は、憲法上許されない。自衛隊員や国民の生命を脅かす日米軍事訓練や攻撃的兵器の保有をやめ、憲法 9 条を堅持、遵守することをもとめる。

6. アメリカに依存した安全保障政策を改めるとともに、大量の武器購入の中止、武器輸出・生産など軍需産業と一体の防衛予算の増大をやめるよう求める。
7. 沖縄の民意を踏みにじる辺野古新基地建設中止を求める。
8. 在日米軍に異常な特権を与えている日米地位協定の全面的な見直しを求める。思いやり予算の大幅増額を認めず、廃止を求める。
9. 種子法廃止の撤回を求める。台頭する遺伝子組み換え企業の市場独占から、食糧主権を守り、日本の種子を保全し維持することを求める。
10. マイナンバー制度を廃止すること。
11. TPP11 から撤退し、日米貿易協定では米国と対等な立場で、国益および主権を損なわない、健全で平等な通商交渉を求める。
12. 賭博を合法化し、ギャンブル依存症を増やし社会を悪化させるカジノ解禁推進法(IR 整備推進法)を廃止し、カジノ施設設置に反対する。
13. 年金を際限なく減らす年金カット法を廃止する。
14. 最低賃金を時給 1500 円以上とすることを国に求める。
15. 解雇自由化の限定社員制度残業代ゼロなど労働法制の改悪に反対し、解雇規制法の制定を求める。
16. 国会審議における閣僚や官僚の虚偽答弁や答弁拒否、公文書のかいざん、統計データ書き換えなどを行わないこと、公的機関の議事録を残し公開することをもとめる。
17. 憲法が保障するプライバシー権や財産権など基本的人権を侵害する土地利用規制法の廃止を求める。
18. えん罪被害者を一刻も早く救済するため、再審請求手続における全面的な証拠開示、再審開始決定に対する検察の不服申立ての禁止を含む再審法の改正を早急に行うことをもとめる。

以上